

▼スマホ、携帯は▼  
こちらのQRコードよりアクセスできます。

ホームページ



2025年度  
(令和7年度)

# 自治会総会資料

日時 令和7年4月20日(日曜日)

会場 七左町8丁目自治会館 集会室

# 躍進

相互協力と共助の心をもって  
作ろう みんなの輪と和

七左町8丁目自治会



第 1 号 議案

2024年度（令和6年） 事業報告

月 日	事業内容 その他
2024年	21日 総 会
4月	21日 新旧班長引継・新班長会議
	21日 正副会長会議
5月	不定期 稲荷神社草取り
	11日 春の懇親会の準備
	12日 新小学1年生入学を祝う会（記念品を贈呈）
	12日 春の懇親会
	12日 地域清掃活動（クリーン活動）
	12日 廃品回収・班長会議（第4日曜日）
	26日 出羽地区自治会連合会総会
6月	2日 正副会長会議 広報配布
	9日 農業センター清掃
	12日 出羽地区自治会連合会 日帰り視察研修
	22日 芝桜草取り 偶数月第3土曜日（担当分け）
7月	7日 廃品回収・班長会議（第1日曜日） 広報配布
	20日 出羽地区納涼大会協力（花火大会実施） 予備日7月21日
	28日 出羽ふれあいフレンドパーク実行委員会
8月	4日 正副会長会議 広報配布
	4日 行政との対話集会
	24日 芝桜草取り 偶数月第3土曜日（担当分け）
9月	1日 廃品回収・班長会議（第1日曜日）
	29日 正副会長会議 防災活動について
10月	4日 出羽公民館まつり 準備協力
	5日 出羽公民館まつり（DEWAふれあいフレンドパーク）
	6日 正副会長会議 広報配布
	6日 出羽ふれあいフレンドパーク片付け
	6日 地区体育祭練習
	12日 地区体育祭練習
	13日 出羽地区敬老会 越谷市立老人福祉センター「けやき荘」（コロナの影響により中止）
	14日 8丁目子供会 ハロウィーン
	19日 出羽地区体育祭の準備 出羽公園グランド
	19日 地区体育祭練習
	20日 出羽地区体育祭 出羽公園グランド
11月	26日 出羽公園花いっぱい活動（パンジー植え）
	3日 廃品回収・班長会議（第1日曜日） 広報配布
	3日 越谷市民体育祭中央大会（ファミリースポーツデー）
	9日 芝桜草取り
12月	13日～14日 出羽地区自治会連合会 視察研修（3名参加）
12月	1日 正副会長会議 広報配布
	1日 地域清掃・チューリップ球根植え
	1日 出羽地区自治会長会議
	22日 子供会主催 クリスマス会開催
2025年 1月	5日 廃品回収・班長会議（第1日曜日） 広報配布
	12日 出羽+荻島地区合同成人式（会場：文教大学）
	26日 チューリップフェスタ協力 ウォーターチューリップ球根植え
2月	2日 正副会長会議 広報配布
	2日 出羽地区自治会連合会 新春懇親会
	9日 出羽公園ふれあい花壇の草取りと七左衛門川の清掃
3月	2日 廃品回収・班長会議（第1日曜日） 広報配布
	20日 子供会地域交流イベント（イチゴ狩り）
	20日 子供会 卒業を祝う会（記念品贈呈）
	23日 チューリップフェスタ チューリップ搬入 花壇の草取り
	23日 役員、班長さんの一年間ご苦労様会
	25日 出羽公園チューリップ水やり
30日 チューリップフェスタ協力	
4月	8日 会計監査ー2024年度(令和6年度)
令和7年度事業	20日 総 会
各月	排水路清掃 奇数月、第3日曜日（10班・11班・12班）
	芝桜草取り 偶数月、第3土曜日（担当分け）

## 第 2 号 議案

## 2024年度 収支決算報告書

収入の部 2024年4月1日～2025年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
会 費	自治会費	998,400	958,000	-40,400	202戸
	自治会費(賛助会員)	200,000	210,000	10,000	20社
		20,000	0	-20,000	1社
	自治会協力金	0	0	0	
	転入者施設負担金	90,000	15,000	-75,000	1戸
	計	1,308,400	1,183,000		
交 付 金	市自治会振興交付金	184,950	186,900	1,950	40,000円+226世帯×650
	その他	0	25,092	25,092	七左連合余剰金
	計	184,950	211,992		
雑 収 入	体育祭祝金	10,000	10,000	0	
	懇親会祝金	10,000	0	-10,000	
	貯金利子	11	501	490	
	雑収入(電柱借地料)	0	0	0	
	太郎兵衛餅協力	0	0	0	
	東電	0	0	0	
	廃品回収	249,089	215,795	-33,294	売上+補助金
	自治会使用料	0	60,000	60,000	
	自治会事業参加費	0	13,000	13,000	子供会イベント
計	269,100	299,296			
繰 越 金	繰越金	757,550	757,550	0	
	計	757,550	757,550		
	合 計	2,520,000	2,451,838		

支出の部 2024年4月1日～2025年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
光 熱 水 費	水道代	10,000	5,544	4,456	
	電気代	90,000	94,610	-4,610	
	灯油代	10,000	0	10,000	
	ガス代	10,000	0	10,000	
	計	120,000	100,154		
会館維持費	建物共済掛金	26,600	26,600	0	保険料
	計	26,600	26,600		
管 理 費	建物・付属物修繕費	30,000	45,105	-15,105	浄化槽管理代
	その他	10,000	0	10,000	
	計	40,000	45,105		
衛 生 費	消耗品・備品	20,000	0	20,000	
	修理費	20,000	0	20,000	
	計	40,000	0		
環 境 改 善 費	植栽・その他	30,000	14,272	15,728	
	計	30,000	14,272		
防 災 費	防災備品	50,000	0	50,000	
	防災訓練	100,000	0	100,000	
	計	150,000	0		
体 育 レ ク レ ー シ ョ ン 費	地区体育祭関係費	150,000	174,742	-24,742	
	市民体育祭関係費	0	0	0	
	懇親会費	200,000	124,593	75,407	
	グランドゴルフ関係助成金	0	0	0	
	グランドゴルフ関係参加費	0	0	0	
	チューリップフェスタ関係費	20,000	0	20,000	
	計	370,000	299,335		
敬 老 会	敬老会参加費	60,000	0	60,000	
	欠席者記念品	40,000	79,303	-39,303	
	計	100,000	79,303		
子 供 会	子供会育成金	150,000	140,643	9,357	
	クリスマス会	30,000	30,000	0	
	入学を祝う会	30,000	30,000	0	
	卒業を祝う会	20,000	20,000	0	
	計	230,000	220,643		
慶 弔 費	慶弔金等	30,000	10,000	20,000	
	計	30,000	10,000		

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考	
会 議 費	役員会議費	30,000	20,132	9,868		
	総会費	50,000	50,000	0		
	計	80,000	70,132			
役 員 報 酬	会 長	20,000	20,000	0	20,000×1名	
	副会長	30,000	30,000	0	10,000×3名	
	監 事	5,000	5,000	0	5,000×1名	
	会 計	20,000	20,000	0	10,000×2名	
	幹 事	24,000	24,000	0	8,000×3名	
	書 記	0	0	0		
	体 育	0	0	0		
	子供会	5,000	5,000	0	5,000×1名	
	広 報	8,000	8,000	0	8,000×1名	
	班 長	112,000	112,000	0	8,000×14名	
計	224,000	224,000				
備 品 費	備 品	20,000	3,380	16,620		
	事務備品費	10,000	2,983	7,017		
	計	30,000	6,363			
消 耗 品	消耗品	30,000	37,844	-7,844	印刷代、軍手など	
	廃品回収 ゴミ袋	20,000	3,355	16,645		
	計	50,000	41,199			
雑 費	事務用品	20,000	0	20,000		
	配車ガソリン代	20,000	16,000	4,000		
	雑 費	30,000	12,291	17,709	お茶代、切手代	
	計	70,000	28,291			
負 担 金	日本赤十字社募金	43,800	43,000	800		
	社会福祉協議会費	46,600	43,200	3,400		
	更生保護女性会募金	5,000	5,000	0		
	赤い羽根共同募金	74,900	74,900	0		
	歳末助け合い募金	42,800	42,800	0		
	連合自治会出羽支部分担金	20,600	20,200	400		
	農民センター運営分担金	45,400	45,400	0		
	出羽地区連合自治会新春懇談会分担金	6,000	6,000	0	2000円×3名	
	市行政との対話集会分担金	4,500	1,000	3,500	1500円×3名	
	その他分担金		45,000	45,000	0	視察研修15,000円×3名
			30,000	30,000	0	四谷集会所管理負担金
			10,000	0	10,000	盆踊り協力金
			5,000	0	5,000	夕涼み会参加費
		10,000	10,000	0	納涼会奉納金	
計	0	20,300	-20,300	緑の地域復興金		
計	389,600	386,800				
繰 出 金	自治会特別基金へ	300,000	200,000	100,000		
	計	300,000	200,000			
	予備費	239,800	0	239,800		
		0	0	0		
	計	0	0	0		
繰越金	2025年度へ繰越金	0	699,641			
合 計		2,520,000	2,451,838	出金計	1,752,197	

収 支

収入2,451,838円－支出1,752,197円＝残金699,641円は、2025年度へ繰越金とします。

2025年3月31日

七左町8丁目自治会

会 長  
会 計  
会

河 上 繁  
天 野 絢 子  
柴 山 美 紀

㊞略  
㊞略  
㊞略

第 3 号 議案

2024年度 自治会特別会計収支決算報告書

収入の部 2024年4月1日～2025年3月31日 (単位：円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
繰越金	繰越金	3,774,829	3,774,829	0	
繰入金	繰入金	300,000	200,000	100,000	
雑 入	貯金利子	31	1,687	-1,656	
	施設負担金	0	0	0	
合 計		4,074,860	3,976,516		

支出の部 2024年4月1日～2025年3月31日 (単位：円)

項 目	内 訳	予 算 額	決 算 額	比較増減額	備 考
備 品 費	防災備品	200,000	0	200,000	
	自治会備品	150,000	0	150,000	
	計	350,000	0	350,000	
広 報 費	ホームページ制作費	30,000	30,000	0	
	ホームページ更新費	30,000	30,000	0	
	ホームページ維持費	24,000	24,000	0	
	計	84,000	84,000	0	
工 事 費	会館保守費	200,000	0	200,000	
	ゴミステーション製作費	0	0	0	
	ゴミステーション修理費	200,000	0	200,000	
	設置費	0	0	0	
	ゴミステーション消耗品費	100,000	0	100,000	
	計	500,000	0	500,000	
予 備 費	予備費	3,140,860	0	3,140,860	
	計	3,140,860	0	3,140,860	
合 計		4,074,860	84,000		
		繰越金	3,892,516		
		合 計	3,976,516		

収 支

収入3,976,516円－支出84,000円＝残金3,892,516円は、  
2025年度へ繰越金と致します。

2025年3月31日

七左町8丁目自治会

会 長 河 上 繁 (印略)  
 会 計 天 野 絢 子 (印略)  
 会 計 柴 山 美 紀 (印略)

# 監査報告書

去る、令和7年 4月 8日 役員・会計担当者立会いのうえ、  
令和6年度、七左町8丁目自治会会計及び七左町8丁目自治会  
特別会計を監査したところ、帳簿・通帳・証拠書類などに  
ついて、収支ともに適正に施行されていたことを認めましたので  
報告致します。

令和7年 4月 8日

七左町8丁目自治会 監事 河上 儀一 ⑩略

第 6 号 議案

2025年度（令和7年） 事業計画（案）

月	日	事業内容 その他
2025年	20日	総 会
4月	20日	新旧班長引継・新班長会議
	20日	正副会長会議
	未定	稲荷神社草取り
5月	11日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布 5月ゴールデンウィークの為、日程変更
	11日	新小学1年生入学を祝う会
	11日	春の会員懇親会
	26日	出羽地区自治会連合会 総会
6月	1日	正副会長会議 広報配布
	18日	出羽地区自治会連合会 日帰り視察研修
	未定	芝桜草取り 偶数月第3土曜日（担当分け）
7月	6日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布
	20日	出羽地区納涼大会協力（花火大会実施）予備日7月21日
8月	3日	正副会長会議 広報配布
	3日	市行政との対話集会
	未定	芝桜草取り・夕涼み会
	未定	子供会地域交流イベント（未定）
9月	7日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布
	未定	自治会自主防災訓練
	26日	出羽公民館まつり 準備協力
	27日	出羽公民館まつり（DEWAふれあいフレンドパーク）
	27日	出羽地区納涼大会協力（花火大会実施）予備日10月4日
10月	未定	出羽地区体育祭の練習
	5日	地域清掃・チューリップ球根植え
	5日	正副会長会議 広報配布
	未定	出羽地区体育祭の練習
	12日	出羽地区敬老会 越谷市立老人福祉センター「けやき荘」
	13日	子供会ハロウィン
11月	19日	出羽地区体育祭（出羽公園グラウンド）
	2日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布
	2日	越谷市民体育祭中央大会（ファミリースポーツデー）
	2日	出羽公園花いっぱい活動（パンジー植え）
12月	12日～13日	出羽地区自治会連合会 視察研修
	7日	正副会長会議 広報配布
	7日	出羽地区自治会長会議
2026年	未定	子供会主催 クリスマス会開催
	4日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布
	11日	出羽+荻島地区合同成人式（二十歳のつどい）（会場：文教大学）
1月	25日	チューリップフェスタ ウォーターチューリップ球根植え
	1日	正副会長会議
2月	1日	出羽地区自治会連合会 新春懇親会
	9日	出羽公園ふれあい花壇の草取りと七左衛門川の清掃
	1日	廃品回収・班長会議（第1日曜日）広報配布
3月	未定	子供会地域交流イベント（未定）
	未定	子供会 卒業を祝う会
	22日	チューリップフェスタ チューリップ搬入 花壇の草取り
	22日	役員、班長さんの一年間ご苦労様会
	24日	出羽公園チューリップ水やり
4月	29日	チューリップフェスタ協力
	未定	会計監査－2025年度（令和7年度）
令和7年度事業	未定	総 会
各月		排水路清掃 奇数月、第3日曜日（10班・11班・12班）
		芝桜草取り 偶数月、第3土曜日（担当分け）

第 7 号 議案

2025年度 収支予算書 (案)

収入の部 2025年4月1日~2026年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	2024年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考
会 費	自治会費	958,000	960,000	2,000	200戸×4,800
	自治会費(賛助会員)	210,000	210,000	0	20社
		0	30,000	30,000	新規賛助会員予定
	自治会協力金	0	20,000	20,000	特別協賛企業より
	転入者施設負担金	15,000	45,000	30,000	3戸予定として
	計	1,183,000	1,265,000		
交 付 金	市自治会振興交付金	186,900	186,900	0	40,000+650×242
	その他	25,092	0	-25,092	
	計	211,992	186,900		
雑 収 入	体育祝金	10,000	10,000	0	
	懇親会祝金	0	10,000	10,000	
	貯金利子	501	459	-42	
	雑収入(電柱借地料)	0	0	0	3年分の賃料の為
	束電	0	0	0	
	廃品回収	215,795	228,000	12,205	売上+補助金
	自治会使用料	60,000	0	-60,000	
	自治会事業 参加費	13,000	13,000	0	
	計	299,296	261,459		
繰 越 金	2024年度 繰越金	757,550	699,641	-57,909	
	計	757,550	699,641		
合 計		2,451,838	2,413,000		

支出の部 2025年4月1日~2026年3月31日

(単位:円)

項 目	内 訳	2024年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考
光 熱 水 費	水道代	5,544	10,000	4,456	
	電気代	94,610	90,000	-4,610	
	灯油代	0	10,000	10,000	
	ガス代	0	10,000	10,000	
	計	100,154	120,000		
会館維持費	建物共済掛金	26,600	26,600		保険料
	計	26,600	26,600		
管 理 費	建物・付属物修繕費	45,105	45,000	-105	
	その他	0	10,000	10,000	
	計	45,105	55,000		
衛 生 費	消耗品・備品	0	20,000	20,000	
	修理費	0	20,000	20,000	
	計	0	40,000		
環境改善費	植栽・その他	14,272	20,000	5,728	
	計	14,272	20,000		
防 災 費	防災備品	0	40,000	40,000	
	計	0	40,000		
体 育 レクレー ション費	地区体育祭関係費	174,742	150,000	-24,742	
	市民体育祭関係費	0	10,000	10,000	
	懇親会費	124,593	150,000	25,407	
	シニアクラブ費	0	10,000	10,000	新規事業
	計	299,335	320,000		
敬 老 会	敬老会参加費	0	40,000	40,000	自治連敬老会未定
	欠席者記念品	79,303	60,000	-19,303	
	計	79,303	100,000		
子 供 会	子供会育成金	140,643	130,000	-10,643	
	お楽しみ他イベント	30,000	30,000		
	入学お祝い品	30,000	12,000		
	卒業お祝い品	20,000	9,000	-11,000	
	計	220,643	181,000		
慶 弔 費	慶弔金等	10,000	30,000	20,000	
	計	10,000	30,000		

(単位:円)

項目	内 訳	2024年度決算額	予 算 額	比較増減	備 考	
会 議 費	役員会議費	20,132	30,000	9,868		
	総会費	50,000	50,000	0		
	計	70,132	80,000			
役員報酬	会 長	20,000	20,000		20,000×1名	
	副会長	30,000	30,000		10,000×3名	
	監 事	5,000	5,000		5,000×1名	
	会 計	20,000	20,000		10,000×2名	
	幹 事	24,000	32,000		8,000×4名	
	書 記	0	0			
	体 育	0	0			
	子供会	5,000	5,000		5000×1名	
	広 報	8,000	8,000		8,000×1名	
	班 長	112,000	112,000		8,000×14名	
計	224,000	232,000				
備 品 費	備 品	3,380	20,000	16,620		
	事務備品費	2,983	10,000	7,017		
	計	6,363	30,000			
消 耗 品	消耗品	37,844	30,000	-7,844		
	廃品回収 ゴミ袋	3,355	20,000	16,645		
	計	41,199	50,000			
雑 費	事務用品	0	20,000	20,000		
	配車ガソリン代	16,000	20,000	4,000		
	雑 費	12,291	30,000	17,709		
計	28,291	70,000				
負 担 金	日本赤十字社募金	43,000	43,000	0		
	社会福祉協議会費	43,200	43,200	0		
	更生保護女性会募金	5,000	5,000	0		
	赤い羽根共同募金	74,900	74,900	0		
	歳末助け合い募金	42,800	42,800	0		
	緑の地域復興金	20,300	20,300	0		
	連合自治会出羽支部分担金	20,200	20,200	0		
	農民センター運営分担金	45,400	45,400	0		
	出羽地区連合自治会新春懇談会分担金	6,000	6,000	0	2,000円×3名	
	市行政との対話集会分担金	1,000	4,500	3,500	1,500円×3名	
	その他分担金		45,000	45,000	0	視察研修15,000円×3名
			30,000	30,000	0	四谷集会所管理負担金
		0	10,000	10,000	納涼会奉納金	
	10,000	10,000	0	出羽花火大会協力金		
計	386,800	400,300				
繰 出 金	自治会特別基金へ	200,000	300,000	100,000		
	計	200,000	300,000			
	予備費	0	318,100			
		0				
		0				
	計	0	318,100			
繰越金	2025年度 繰越金	699,641				
合 計		2,451,838	2,413,000			

第 8 号 議案

2025年度 自治会特別会計収支予算 (案)

収入の部 2025年4月1日現在 (単位：円)

項 目	内 訳	2024年度決算額	予 算 額	備 考
繰 越 金	繰越金	3,774,829	3,892,516	
	繰入金	200,000	300,000	
雑 入	貯金利子	1,687	1,484	
	その他	0	0	
合 計		3,976,516	4,194,000	

支出の部 2025年度 支出予定予算 (単位：円)

項 目	内 訳	2024年度決算額	予 算 額	備 考
備 品 費	防災備品	0	200,000	
	自治会備品	0	150,000	
	計	0	350,000	
広 報 費	ホームページ制作費	30,000	30,000	
	ホームページ更新費	30,000	30,000	
	ホームページ維持費	24,000	24,000	
	計	84,000	84,000	
工 事 費	会館保守費	0	200,000	
	ゴミステーション製作費	0	0	
	ゴミステーション修理費	0	200,000	
	設置費	0	0	
	ゴミステーション消耗品	0	100,000	
	計	0	500,000	
予 備 費	予備費	0	3,260,000	
	計	0	3,260,000	
繰越金	繰越金	3,892,516	0	
合 計		3,976,516	4,194,000	

以上の予算を自治会特別会計として計上致します。

七左町8丁目自治会  
会長 河上 繁

## 2025年度 自治会費収納表 (予定)

2025年3月31日現在

班	月会費	12ヶ月	戸数		班合計	備考
1班	400	4,800	9		43,200	
	賛助会員	10,000		5	60,000	10,000円×4社、20,000円×1社
2班	400	4,800	22		102,000	1軒転入(1月より)
	賛助会員	10,000		7	70,000	
3班	400	4,800	12		57,600	
	賛助会員	10,000		1	10,000	
4班	400	4,800	23		110,400	
	賛助会員	10,000		0	0	
5班-1	400	4,800	15		72,000	
	賛助会員	10,000		0	0	
5班-2	400	4,800	14		67,200	
	賛助会員	10,000		1	10,000	
6班	400	4,800	10		45,600	1軒転入(9月より)
	賛助会員	10,000		6	60,000	1社転出
7班-1	400	4,800	14		67,200	
	賛助会員	10,000		0	0	
7班-2	400	4,800	11		52,800	
	賛助会員	10,000		0	0	
8班	400	4,800	13		62,400	
	賛助会員	10,000		0	0	
9班	400	4,800	17		80,800	1軒転入(6月より)
	賛助会員	10,000		0	0	
10班	400	4,800	11		52,800	
	賛助会員	10,000		0	0	
11班	400	4,800	15		72,000	1軒転居
	賛助会員	10,000		0	0	
12班	400	4,800	15		72,000	1軒転居
	賛助会員	10,000		0	0	
		総合計	201	20	1,168,000	
賛助会員	20社	210,000円(19社×10,000円、1社×20,000円)				

※2024年度会費収入金額です。

### 賛助会員様リスト

(株)東正運輸サービス様	(有)常陸機械製作所様
(株)鈴木組様	(有)岡本鉄工所様
島沢自動車様	(有)カースピリット様
東都化学工業(株)越谷工場様	三友美建(株)様
(株)山鉄様	篠田ゴム工業(株)様
(有)瀬賀商会様	墨東建材工業(株)様
(有)K・S・O奥山製作所様	華成商事(株)様
(株)大光製作所様	千鶴ハイツ
(有)健栄工務店様	トラストエンジニアリング(株)
東京舗装工業(株)関東支社様	
(株)サンワーク様	

# 七左町8丁目自治会 会則

## 第1条 (名 称)

本会は、七左町8丁目自治会（以下「本会」という。）と称する。

## 第2条 (事務所)

本会の事務所は、自治会館に置く。

## 第3条 (目 的)

本会は、会員相互の親睦融和を図り、地区内外の諸団体との協力・協調のもとに、文化生活と社会福祉の向上、地域の安全、生活環境の整備、共助防災などに努める。

## 第4条 (会 員)

本会は、地域内並びにその周辺の居住者及び会社、事業所等をもって構成する。

## 第5条 (事 業)

本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行うことができる。

- (1) 会員の親睦と文化生活の向上に関する事。
- (2) 専門活動に関する事
- (3) 敬老・青少年育成に関する事。
- (4) 安全・保健衛生に関する事。
- (5) 防犯・防災に関する事。
- (6) 諸団体との交流、地区内外の各種団体との連絡調整に関する事。
- (7) 役員会で承認することにより、班ごとの事業を行う事が出来る。
- (8) その他、本会の目的達成に必要な事業に関する事。

## 第6条 (役 員)

本会に、次の役員を置くことができる。

- |            |                  |
|------------|------------------|
| ※ 特別職      | 若干名(顧問 相談役 他)    |
| (1) 会 長    | 1名               |
| (2) 副会長    | 3名               |
| (3) 会 計    | 2名               |
| (4) 幹 事    | 4名(令和7年度摘要)      |
| (5) 監 事    | 2名               |
| (6) 広 報    | 2名               |
| (7) 専門委員   | 若干名(体育・衛生・子供会・他) |
| (8) 班 長    | 各班に1名            |
| (9) その他役員会 | 必要と認められた役職       |

## 第7条 （役員の仕事）

役員の仕事は、次のとおりとする。

### ※ 特別職は、自治会全般に関する相談者とする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 専門委員は、専門とする業務を運営し、必要な書類を管理する。
- (4) 会計は、金銭出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。
- (5) 幹事は、会務全般を庶務する。
- (6) 班長は、会務の運営に協力する。
- (7) 監事は、会計を監査する。

## 第8条 （役員を選出）

- (1) 会長は、選出委員会の推薦に基づき、総会で承認を得なければならない。  
なお、選出委員会はその年度の班長で組織し、次年度の会長を推薦する。
- (2) 特別職、副会長及び役員は、会長が指名し、総会で承認を得なければならない。
- (3) 班長は、その班の会員の互選又は慣例により選出する。

## 第9条 （役員の仕事）

役員の仕事は、2年とする。ただし、班長にあっては、1年とする。

なお、再任は妨げない。

補欠による役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

役員は、その任期満了後も後任者が就任するまでは、その職務を行う。

## 第10条 （総会）

総会は、本会の最高議決機関である。

総会は、会長が毎年1回招集し開催する。また、会長が必要と認めるとき、並びに、会員の過半数が必要と認めるときは、臨時総会を開催することができる。

但し、賛助会員（会社、事業所等）は、議決権を有しない。

総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業計画および予算計画
- (2) 事業報告および決算の認定
- (3) 役員の仕事
- (4) 会則の改廃
- (5) その他、本会に係わる重要事項に関すること。

## 第11条 （役員会）

役員会は、総会に提出する事項及び本会の事業推進上必要と認められる事を協議する。

- (1) 役員会は、会長、副会長、監事、会計、幹事、専門（広報・衛生・体育・他必要と認められた専門委員）、班長で構成する。
- (2) 役員会は、必要に応じて会長が招集する。
- (3) 役員会は、会長が議長となる。
- (4) 役員会は、会員の会費の減免について審議する。
- (5) 役員会は、天災、火災等の罹災見舞いについて審議する。
- (6) 役員会は、自治会関連全般に必要な事を審議する。

## 第12条 (総会の成立と議長選出)

総会は、会員の3分2以上の出席がなければ開催することができない。  
ただし、委任状の提出により出席者の数に加えられる。

総会の議長は、副会長の中から選出する。

## 第13条 (議 決)

会議は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは議長が決するものとする。

## 第14条 (専決処分)

会長は、総会又は役員会を開催するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分とすることができる。

会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第15条 (経 費)

本会の経費は、会費・賛助会費及び施設負担金、その他の収入による。

- (1) 会員は、会費を納入しなければならない。
- (2) 会費は、月額400円とする。
- (3) 賛助会員は、別途定める。
- (4) 施設負担金は、新たに地区内に居住する世帯とし、1世帯15,000円とする。
- (5) 会費の免除は、会員に特別の事情がある場合は、会費を減免することができる。  
その場合、役員会にて承認を受けることとする。
- (6) その他は、臨時会費を徴収するときは、総会の承認を得なければならない。

## 第16条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

※収支会計用通帳名：越谷市農業協同組合 中央支店 (普通)七左町8丁目自治会 (会長)

※特別会計用通帳名：越谷市農業協同組合 中央支店 (普通)七左町8丁目育成基金 (会)

### (その他)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会の承認を得て、総会に提出しなければならない。

附則 本会則は、平成27年 4月1日より執行する。

本会則は、平成27年 4月17日より執行する。

本会則は、平成30年 4月15日より執行する。

本会則は、令和 6年 4月21日より執行する。

## 七左町8丁目自治会 役員報酬規定

本会を運営するにあたり、役員に対し、次のとおり年報酬を支給する。

※ 特別職 無報酬

- (1) 会 長 2万円
- (2) 副会長 1万円
- (3) 会 計 1万円
- (4) 幹 事 8千円
- (5) 監 事 5千円
- (6) 広 報 8千円
- (7) 専門委員 5千円 (衛生・体育・子供会・他必要と認めた専門委員)
- (8) 班 長 8千円

附則 本規定は、平成30年 4月 1日より執行する。

本会則は、令和 7年 4月 1日より執行する。

## 第12条 (総会の成立と議長選出)

総会は、会員の3分2以上の出席がなければ開催することができない。  
ただし、委任状の提出により出席者の数に加えられる。

総会の議長は、副会長の中から選出する。

## 第13条 (議決)

会議は、出席者の過半数をもって決し、賛否同数のときは議長が決するものとする。

## 第14条 (専決処分)

会長は、総会又は役員会を開催するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分とすることができる。

会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第15条 (経費)

本会の経費は、会費・賛助会費及び施設負担金、その他の収入による。

- (1) 会員は、会費を納入しなければならない。
- (2) 会費は、月額400円とする。
- (3) 賛助会員は、別途定める。
- (4) 施設負担金は、新たに地区内に居住する世帯とし、1世帯15,000円とする。
- (5) 会費の免除は、会員に特別の事情がある場合は、会費を減免することができる。  
その場合、役員会にて承認を受けることとする。
- (6) その他は、臨時会費を徴収するときは、総会の承認を得なければならない。

## 第16条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日より3月31日までとする。

※収支会計用通帳名：越谷市農業協同組合 中央支店 (普通)七左町8丁目自治会 (会長)

※特別会計用通帳名：越谷市農業協同組合 中央支店 (普通)七左町8丁目育成基金 (会)

### (その他)

第17条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会の承認を得て、総会に提出しなければならない。

附則 本会則は、平成27年 4月1日より執行する。

本会則は、平成27年 4月17日より執行する。

本会則は、平成30年 4月15日より執行する。

本会則は、令和6年 4月21日より執行する。

## 七左町8丁目自治会 役員報酬規定

本会を運営するにあたり、役員に対し、次のとおり年報酬を支給する。

※ 特別職 無報酬

- (1) 会長 2万円
- (2) 副会長 1万円
- (3) 会計 1万円
- (4) 幹事 8千円
- (5) 監事 5千円
- (6) 広報 8千円
- (7) 専門委員 5千円 (衛生・体育・子供会・他必要と認めた専門委員)
- (8) 班長 8千円

附則 本規定は、平成30年 4月 1日より執行する。

本会則は、令和7年 4月 1日より執行する。

## 七左町8丁目自治会 慶弔規定

- 第1条 本規定の対象は、会員を原則とする。
- 第2条 役員死亡の場合は、10,000円を香典として贈る。
- 第3条 会員世帯人死亡の場合は、5,000円を香典として贈る。
- 第4条 葬儀の協力については、班内での対応を検討する。
- 第5条 天災、火災の場合及び本規定になきものは、常識を超えない範囲で、世間の慣例に従い、これを行う。
- 第6条 その他、会長が必要と認めたもの。

- 附則 本規定は、平成27年 4月 1日より執行する。  
本規定は、平成28年 4月17日より執行する。